

議案第 2 1 7 号

指定管理者の指定について

堀崎公園の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市見沼区堀崎町 1 2 番地 1
- (2) 名 称 堀崎公園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2 さいたま新都心 L A タワー 3 0 F
- (2) 名 称 クリーン工房・さいたま管理システム連合体
- (3) 代表者 株式会社クリーン工房
代表取締役 川鍋 大二

3 指定する期間

平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで